

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
新居浜市	高津地区(上前、西ノ井出、中前、下原、東雲、桑ノ畑、紅原、二ノ州、新開、浮島(鳥端の一部))	令和4年3月24日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	79.4 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	45.8 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	54.0 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10.6 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.3 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>耕作者は70歳以上の人数も多いが、比較的耕作を続ける人が多い。また、耕作していないが、所有者が貸借や売買の契約をする意向がなく、保全管理をしているだけの土地が多少ある。また、認定農業者は6名であり、うち1名は令和3年度に法人化している。今後においても規模拡大の見込みがあるものの、土地の貸借がうまく進まない等の問題がある。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>高津地区の経営品目のメインは里芋であるが、施設栽培のトマトやきゅうり、いちご等も多い。当地区においては、法人化をした経営体があり、ここ数年で里芋で経営規模を拡大している。今後も積極的に規模拡大予定であり、受け手のいない農地を担っていく。</p>

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	水稻・イチゴ	1.1 ha	水稻・イチゴ	1.1 ha	高津地区
認農	B	水稻・イチゴ	1.8 ha	水稻・イチゴ	1.8 ha	高津地区
認農	C	水稻・野菜	0.5 ha	水稻・野菜	0.5 ha	高津地区
認農	D	水稻・トマト	1.3 ha	水稻・トマト	3.0 ha	高津地区
認農法	E	水稻	1.0 ha	水稻	1.6 ha	高津地区
認農法	F	里芋	2.7 ha	里芋	5.7 ha	高津地区
集	G	作業受託	4.6 ha	作業受託	4.6 ha	高津地区
計	7人		13.0 ha		18.3 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

高津地区も農家の減少、高齢化等が進んでいるため、受け手のいない農地については、認定農業者等の担い手へ確実に繋いでいく必要がある。また、イノシシ等による鳥獣被害が出ている地域もあることから、対策を進めていく。